

介護保険負担限度額認定申請書

(申請先)
鶴田町長 殿

記入日 (必ず記入) 令和 ○年○月○日

8月以降の認定証を希望する場合のみ
チェックを入れてください。

☒ 8月以降の利用について、事前申請します。

個人番号の記入は
不要です。

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ	ツルタ タロウ	被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
被保険者氏名	鶴田 太郎	個人番号	
生年月日	大正 昭和 ○年 ○月 ○日	性別	男 - 女
住所	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1		
	連絡先 0173-22-0000		
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬1000番地		
	特別養護老人ホーム ○○○ 連絡先 0173-22-0000		
入所（院）年月日 （※）	令和 ○年 ○月 ○日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	有 - 無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載 不要です。
配偶者に関する 事項	フリガナ	ツルタ ハナコ
	氏名	鶴田 花子
	生年月日	大正 昭和 ○年 ○月 ○日
	住所	被保険者と異なる場合 はご記入ください。 被保険者に同じ 連絡先 被保険者に同じ
	本年1月1日現在の住所（現住所 と異なる場合）	現住所と異なる場合のみご記入ください。
課税状況	市町村民税 課税 - 非課税	

収入等に関する 申告	☐ ①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である者	当てはまる欄にチェックを入れてください。 非課税年金を受給している場合は、受給している年金に ○をつけてください。
	☒ ③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額 年額 80.9 万円以下です。 （受給している年金に○して下さい。以下同じ。） ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。	
	☐ ④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 80.9 万円を超え、120 万円以下です。	
	☐ ⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。	
預貯金等に関 する申告 ※通帳等の写しは 別添	預貯金、有価証券 ④の方は50万円以下 ※第2号被保険者	被保険者及び配偶者のすべての預貯金等合計額を 記入してください。
	預貯金額 1 2 3 . 4 5 6 円	有価証券 （評価概算額） 0 円
		その他 （現金・負債 を含む） 現金 50,000 円 ※内容を記入して下さい

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名 居宅介護支援事業所 つるりん 鶴田 次郎	※自署の場合は 押印不要	連絡先（自宅・勤務先） 0173-22-0000
申請者住所 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬10000番地		本人との関係 担当ケアマネ

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 被保険者及び配偶者の通帳等（複数ある場合はすべての通帳）の写しを添付してください。（申請日の直近
から3ヶ月前までの残高が記載されている部分）
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項
の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

鶴田町長 殿

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

記入日(必ず記入)

令和○年○月○日

必ず本人がボールペンでご記入ください。
本人が自署することが難しい場合のみ代筆でも可とします。

<本人>

住所
氏名

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1
鶴田 太郎

⑤

※自署の場合は
押印不要

必ず本人がボールペンでご記入ください。
本人が自署することが難しい場合のみ代筆でも可とします。

<配偶者>

住所
氏名

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1
鶴田 花子

⑤

※自署の場合は
押印不要